

平成17年 9月14日

農 林 水 産 省

政府保有に係る米国産うるち精米の異物混入について

平成17年 9月13日、政府が委託により変形加工を行っていた政府保有の米国産うるち精米（平成17年 1月に輸入した10,210トン（30kg樹脂袋入り）のうちの2袋）に「カビ状の異物」の混入を確認した。

異物は、現在、厚生労働大臣登録検査機関において分析・同定を行っている。

なお、異物混入が確認された現品と同一本船により輸入され、現在政府が保有している米国産うるち精米（10,073トン）は、安全性が確認されるまでの間、移動を凍結し、市場に出回らないよう万全の措置を講じている。

また、既に販売を行ったもの（137トン）については、需要者に対し、現品の確認を適正に行うよう要請している。

お 問 い 合 せ 先

総合食料局食糧部計画課加工用米穀班

代表 03 - 3502 - 8111

内線 5745、5746

直通 03 - 3502 - 8090

担当 飯島、高橋